

賃金を引き上げ、なくせ貧困、ストップ改憲

(区職労08春闘方針・08年2月から5月の行動計画)

2008年1月

千代田区職員労働組合

08年度千代田区職労運動方針にもとづき、千代田区職労春闘方針・08年2月から5月の行動計画を下記のとおり提起します。

1、はじめに

この方針は、08年2月から5月までの区職労の具体的な活動を提起するものです。

2、取り巻く情勢

私たちを取り巻く最近の情勢について、以下記述します。

①大企業の儲けは還元すべきである

日本の大企業の多くは、史上最高の利益を上げているにも関わらず、それを内部留保にし、労働者への賃上げには回してこなかった。

ところが、消費が冷え込んでいるということで、日本経団連は、「賃上げを容認する」ことになりました。

しかしこれで、賃上げが容易になったということではなく、労働者、労働組合の粘り強い要求実現の運動が必要です。

資本金10億円以上の大企業の内部留保は、2006年に218兆円にも達し、過去最高になっています。

今、まさに「大企業栄えて、民減ぶ」の状況が生まれています。大企業の過去最高の利益は、労働者に還元をすべきです。

②年収低下の労働者のくらし

1997年以降、民間労働者の給与は、9年連続で減少しています。また、公務員労働者の賃金も2002年以降、引き下げあるいは、「引き上げ勧告なし」の事態が続き、一時金の削減もあり、年収は減っています。

さらに、一生懸命働いても生活保護基準以下の生活しかできない貧困層、非正規雇用が大量に増えています。この責任は、経済界、大企業にあります。生活できる賃金に引き上げて、日本経済の活性化をめざすことがますます重要になっています。

③改憲をめぐる状況

08春闘では、「改憲阻止」を重点課題として掲げています。

昨年改憲派は、改憲手続法や教育基本法を相次いで改悪しました。それに対して、「日本を戦争する国にするな」との声、運動が広がり、世論調査にも反映しました。

読売新聞の世論調査では、「9条を改定するか」の質問に「する」と答えたのは、05年には、43・6%でしたが、07年には35・7%へ低下しました。「9条改定しない」は、45・7%から55・8%に増加しました。

また、昨年の参議院選挙でも改憲派が後退する結果となりました。

「9条改憲」に反対している労働組合に組織されている労働者数は、組織労働者の47・1%を占めるようになりました。改憲に危機感を持っている労働組合の労働者数を加えると52・6%になります。

今、「職場9条の会」を全国につくろうとの取り組みも進みはじめています。千代田区役所内の「職員9条の会」と連携した取り組みが求められています。

08春闘の課題である賃上げ、貧困と格差是正、その中で平和の問題、特に改憲問題を取り組むことが重要となっています。

千代田区政に関する状況

千代田区の「構造改革」に基づき、保育園の民営化提案など、公共性のある仕事を放棄する動きになっています。

人員削減を徹底し、新規を抑制しています。職場からは、人員不足で業務が回らないなどの訴えがあり、それに応えるとして、派遣労働や業務の委託を進めるとしています。

大企業のリストラを容認し、労働法制の規制緩和を進め、低賃金の非正規雇用を拡大して、大企業・資産家のもうけを確保してきた。

一方昨年の中小企業の倒産件数は前年と比べ17・2%も増えました。

原油と穀物価格の上昇

労働者・国民と中小企業に焦点をあてた政治が求められる。

何をするか

国民の懐を暖める。障害者の負担を減らすこと、国保料の引き下げ、後期高齢者医療制度の撤回

大量の非正規雇用を生み出すもとなった労働者派遣法の抜本的な見直し

最低賃金の引き上げ

原油高に伴う中小企業支援

国民の命と健康を脅かす「医療崩壊」への対応

医師、看護師不足の解消

公立病院の統廃合・廃止を進めようとしている。

国と自治体が地域医療を守る責任を果たすこと。

地球温暖化防止へ

日本のCO2排出量の八割は企業・公共部門

家庭や個人、国民的な運動

環境税導入

3、具体的な取り組み

1、08人員配置の取り組み（2月、3月）

総合窓口課や富士見福祉会館、保育園、児童館、学校用務職場など、必要な職場の人員確保をめざし、要請行動や交渉を展開します。

2、昇任、昇格、昇給の民主的、公平な実施を求める取り組み（1月、2月）

- ① 各種昇任選考について、昇任率を確保し、昇任枠を広げるよう求めています。
- ② 行政系の昇格制度については、今年度をもって廃止されることから、年齢、級歴、区歴を重視としたものとするよう求めています。
技能・業務系の昇格制度については、07給与改定交渉で妥結した内容に基づき、昇格率を最大限使ったものとさせ、約束を守らせます。
- ③ 昇給制度について、D評価の昇給号数の改善など制度の改善及び公平な昇給実施を求めています。

3、超過勤務縮減及び不払い残業根絶の取り組み（1月、2月、3月）

- ① 不払いがあると申告のあった職場を当局に示し、調査を要求し、その支払いを求めています。
- ② この期間、不払い残業根絶キャンペーンを行います。
- ③ ICカードによる退庁管理を行うよう粘り強く求めています。
- ④ 勤務時間外の一定の時間に消灯して、執務ができないようにし、結果として超過勤務を減らすような取り組みを粘り強く求めています。

4、休暇制度の前進と病気休暇、生理休暇制度改悪反対の取り組み（1月、2月及び5月）

- ①提案されている休暇制度について、更なる前進と改悪提案の変更を求めています。
- ②夏季休暇、次世代育成支援に関わる休暇等の前進をめざします。

5、勤務時間に関わる問題について

- ①ずれ勤務について、育児や介護も対象とするよう求めています。
- ②女性の深夜勤務について、更なる条件の改善を求めています。

6、民営化などの公務の市場化に対する取り組み

- ①麴町保育園の民設民営化に対する取り組み
 - ・ 民設民営化の問題点を明らかにし、住民と協力、共同をめざして、取り組みます。
 - ・ 「麴町保育園民設民営化に関わる質問書」や「千代田区立保育園の民営化に関わる要求書」の回答を求めています。
- ②仮園舎の共同保育に対し、その問題点を明らかにし取り組みます。また、「麴町保育園建て替え及び民設民営化に関わる要求書」の回答を求めています。

③民営化の問題に対して、新聞折り込みや全戸配布、保育園門前宣伝など、工夫して行います。

④2月9日（土）、午後2時から「区立保育園の民営化問題を考える」つどいを行います。

7、組織整備に対する取り組み（2月）

組織整備案に対する区職労見解を発表し、かつ職場の要求について当局に要請します。

8、人事異動に対する取り組み（3月）

① 適材適所、民主的な人事異動の実施を求めます。

② 人事異動の異議申し立てを実施させます。

9、「区予算案に対する取り組み（2月）

08区予算案に対する区職労コメントを発表し、その問題点を指摘します。

10、08春闘の取り組み（2月から5月）

① 区職労旗開き（第1部）で情勢を学習します。（1. 22）

② 千代田春闘共闘討論集会に参加します。（1. 26、27）

③ 千代田総行動へ参加します。

④ 第78回メーデー（5. 1代々木公園）に参加します。

11、職員の健康などを守る取り組み

① メンタルヘルス問題の宣伝を行います。

② パワーハラスメントに対して制度的に対策を取るよう求めます。また、パワーハラスメント問題の宣伝を行います。

12、平和を守る取り組み

「戦争をしない」という憲法9条の意義を広めます。

13、組織強化の取り組み（4月、5月）

① 組織強化月間を設定し、新規採用・交流職員、再雇用・再任用・昨年採用者の加入訴えを行います。また、非常勤職員の組織化を引き続き行います。

② 区職労旗開きを1月22日に行い、区職労の1年のたたかう意思を示し、交流を行い団結を図ります。

③ 役員の意味統一を図り、取り組みの前進をめざします。

・必要に応じて拡大執行委員会（闘争委員会）を開きます。

・第1回区職労委員会を2月7日に開きます。主に春闘方針案の討議を行います。（2月）

・第2回区職労委員会を5月末に行います。（5月）

④ スト批准投票および規約改正についての批准投票を同時に行い組織強化を図ります。（2月）

⑤ 組織財政検討委員会を4月から行います。

⑥ 労働学校等の組織を行い、役員学習を促します。

⑦ 味噌造り講習会（3. 8）、竹の子掘りツアー（船橋）、さくらんぼ狩りツアー（山梨）を実施し、組合員とその家族の交流を行います。

14、新庁舎の職場環境改善に向けて

新庁舎の職場環境について、更なる改善を求めています。

15、その他の取り組み

- ① 確定申告相談会を退職者や再雇用・再任用者の要望を踏まえて取り組みます。（2月6日）
- ② 退職者歓送会を3月6日、再雇用・再任用満了者送別会を3月14日に開きます。

16、活動日程

◆ 2月

- | | |
|----------|---|
| 2日（土） | 都本部春闘討論集会 |
| 5日（火） | 三部合同新年会（エデュカス東京）
12時、第9回執行委員会 |
| 6日（水） | 確定申告相談会（組合事務所） |
| 7日（木） | 12時、第1回区職労委員会（08春闘方針案など） |
| 9日（土） | 14時、「区立保育園の民営化問題を考える」つどい
（東京清掃会館SKホール） |
| 12日（火） | 12時、第10回区職労執行委員会 |
| 14日から21日 | スト批准及び規約改正批准投票期間 |
| 15日（金） | 区議会開会 |
| 16、17日 | 東京自治フォーラム（河口湖） |
| 19日（火） | 再任用・再雇用部会結成総会
12時、第11回区職労執行委員会 |
| 下旬 | スト批准投票・規約改正一票投票 |
| 26日（火） | 18時、第12回区職労執行委員会（拡大執行委員会） |
| 27日から29日 | 春闘共闘の地域総行動 |

◆ 3月

- | | |
|--------|--------------------------------|
| | 人員配置問題交渉 |
| 4日（火） | 12時、第13回区職労執行委員会 |
| 6日（木） | 退職組合員歓送会（スクワール麹町） |
| 上旬 | 特区連中央委員会 |
| 8日（土） | みそづくり講習会（船橋） |
| 11日（火） | 12時、第14回区職労執行委員会 |
| 13日（木） | 再雇用満了者送別会
人事異動内示
春闘集中回答日 |
| 18日（火） | 12時、第15回区職労執行委員会 |

下旬
千代田総行動（昼デモ）
人事異動異議申し立て
新人への訴え
メーデー実行委員会発足
25日（火） 18時、第16回区職労執行委員会

◆4月

入訴え

新規採用・交流職員、再雇用・再任用・昨年採用者、非常勤職員組織の加

（区職労組織拡大月間）

労働学校等の組織

千代田総行動（朝ビラ、昼デモ）

竹の子掘りツアー（船橋）

連合メーデー

◆5月

組織強化月間

第77回メーデー（5. 1代々木公園）

憲法集会（5. 3）

夏休要求提出

組織財政検討委員会開始

人事委員会要請署名行動

自治労中央委員会

すずらん祭り

夏季一時金要求提出

第2回区職労委員会（行動計画案）